

J R川越線荒川橋りょうの複線化仕様での架換えに 関する調査業務委託（特記仕様書）

（業務委託内容）

1 業務委託内容は、次のとおりとする。

（1）調査目的

本調査はJ R川越線荒川橋りょうの複線化仕様での架換えに関する諸課題の抽出とそれを踏まえた調査・検討を行うものとする。

（2）履行期間

契約日から令和4年3月18日まで

（3）調査期間

1）契約日から令和3年8月31日まで

- ・（4）1）J R川越線の輸送状況及び沿線地域の現状分析と複線化の効果等
- ・（4）2）橋りょうの架換えに関する課題の整理

2）契約日から令和3年12月28日まで

- ・（4）3）橋りょうの複線化の方策、複線化仕様の橋りょうの形状等の分析・検討

（4）調査内容

1）J R川越線の輸送状況及び沿線地域の現状分析と複線化の効果等

J R川越線荒川橋りょうの複線化仕様での架換えに関する協議会の会議資料等を参考に、下記事項を調査・検討する。

① J R川越線の輸送状況及び沿線地域の現状分析等

- ・各種統計調査結果等を活用し、J R川越線の輸送状況及び沿線地域の移動実態を整理する。
- ・沿線のまちづくり計画等を踏まえ、沿線地域の現状を分析するとともに、将来輸送量を推計する。

② 複線化の効果

- ・複線化により期待される効果について整理する。

2）橋りょうの架換えに関する課題の整理

① 先進事例の調査

② 荒川橋りょうにおける技術上・工程上の課題

- ・先進事例を参考に、荒川橋りょうにおける整備形態を数案検討し、それぞれについて技術上・工程上の課題を整理する。

3) 橋りょうの複線化の方策、複線化仕様の橋りょうの形状等の分析・検討

- ① 橋りょうの複線化の方策の分析・検討（技術基準の変遷の整理や新技術の調査を含む）
 - ・事業のタイミング・手法・ルート等について、整備形態案ごとに分析・検討する。
- ② 複線化仕様での橋りょうの形状等の分析・検討
 - ・複線化仕様での橋りょうの形状等について、整備形態案ごとに分析・検討し、概略計画平面図（橋りょう及びアプローチ部分）を作成する。

(5) JR川越線荒川橋りょうの複線化仕様での架換えに関する協議会の技術的支援

(6) 打ち合わせ協議

・業務着手時	1回
・中間打ち合わせ	1回
・取りまとめ段階	1回
・成果品納入時	1回
・合計	4回

(成果品)

2 報告書

(1) 提出期限

令和3年12月28日

(2) 内容

- ・報告書 8部
- ・報告書電子データ 6部（CD）
- ・その他発注者が必要とするもの

(その他)

3 業務委託にあたっては、次の点に留意するとともに、内容に疑義が生じたときは、その都度埼玉県と協議して決定すること。

- ・受託者は、契約締結後、速やかに業務計画書を提出すること。
- ・本調査において知り得たデータ及び成果は、埼玉県に帰属する。また、知り得たデータ及び成果を埼玉県の許可なく使用し、又は第三者に提供してはならない。